

8002 通関士になるには（通関士試験について）

通関士となるためには、その資格要件として、国家試験である通関士試験に合格しなければなりません。

通関士試験は、通関士として必要な知識及び能力を有するかどうかを判断することを目的として、財務大臣が決定する問題により各税関長が行う試験で、昭和42年以来毎年1回実施されております。

なお、通関士として通関業務に従事するためには、勤務先の通関業者の申請に基づく財務大臣の確認が必要です。

（通関業法第23条、第27条、第31条）